

案件名称

若年層自殺予防普及啓発事業業務委託

番号	質問	回答
1	セミナー回数や参加者目標が変更されていますが、質を重視する方針への転換でしょうか。アンケート回答率や満足度など、事業者が重視すべき質について、優先順や目標があればご教授ください。	今年度は、若者に対するグッズ配布等の普及啓発イベントをより重点的に実施するため、昨年度よりセミナー開催回数を減らす等の仕様変更をしております。セミナーにおける普及啓発については、アンケート等による効果測定を行い、報告をお願いします。
2	特設Webサイトのサブドメイン指定について、他事業での事例URL、もしくはWEB内容提出の締め切りや文言の制限など、事業者が守るべき三重県の規定などがございましたらご教示ください。	三重県サブドメインについては、契約締結後に県と協議のうえ決定するものとします。なお、サブドメイン取得に係る手順については、契約締結後に県より説明します。 参考として、他事業（令和8～10年度SNSを活用した自殺予防相談事業「こころつなぐSNS相談みえ」）のURLを掲載します。 https://kokoro-sns-info.pref.mie.lg.jp
3	啓発グッズの配布について、数量が多いためご指定の期間に加え、指定外の期間にも配布イベントを実施することは問題ないでしょうか。	問題ありません。指定期間（自殺予防週間及び自殺対策強化月間）以外での啓発活動については、提案をお願いします。なお、指定期間以外で啓発活動を行う場合は、県と調整のうえ実施をお願いします。